

令和2年10月8日

教員の皆さま及び学生の皆さんへ

理事（教学担当）

村松俊夫

### 同居する家族等が濃厚接触者と特定された場合の対応について

山梨県内では、新型コロナウイルス感染症の感染者が散発的に見られ、クラスターの発生など、引き続き感染防止対策を万全に期すことが求められています。

後期の授業につきましても、9月8日付けで通知いたしました「2020年後期における授業実施方針について」に基づき実施いたします。マスクの着用、こまめな手洗い・手指消毒、こまめな換気、「3密」の回避など新しい生活様式の実践により、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

体調に不良を感じた場合には、5月21日付けでお知らせいたしました「新型コロナウイルス感染症対策における登校禁止の取り扱いについて」を確認のうえ、COVIDスクリーナーで現状の確認を行ない、該当する場合にはフローチャートに基づき行動してください。

同居するご家族等が濃厚接触者と判断された場合の対応については、下記のとおりです。

### 記

濃厚接触者のPCR検査の結果等による安全性が確認されるまでの間は、登校禁止（学校保健安全法第19条に基づく出席停止）とします。該当する場合は、各担当部署にご連絡ください。（甲府：保健管理センター 医学部：学務課）

ご自身の健康状態、感染対策等に不安がある場合には、保健管理センターへご相談ください。

引き続きマスクの着用、こまめな手洗い・手指消毒等感染防止に努め、新型コロナウイルス感染症に関し、体調面で心配していることがありましたら保健管理センターへご相談ください。

#### 【連絡先】

保健管理センター

甲府キャンパス 055-220-8081

医学部キャンパス 055-273-9312

学務課 055-273-9341